

令和7年度法定義務化対応研修 開催要綱

主催：北海道ホームヘルプサービス協議会

1 開催趣旨

ホームヘルプサービス事業所では、サービスの質を確保するために様々な研修をヘルパー職員に受講させる必要があり、職員の研修受講状況は運営指導（実地指導）の確認事項にもなっております。また運営基準に定められている研修は、これまでも義務とされておりましたが、令和6年4月の制度改正により、研修の実施・記録・体制整備の徹底が求められるようになり、指導監査でのチェックも強化されています。

そこで本研修では、業務継続計画（BCP）、感染症の予防・まん延防止、高齢者虐待防止の3つのテーマを学び、また、各職員が都合のよいときに受講ができ、事業所内での研修として活用できるよう、オンデマンド配信で実施します。

また、ハラスメント対策についても、あわせてオンデマンド配信いたします。

2 開催方法及び日時

オンデマンド配信	令和7年12月23日～令和8年3月31日配信（3か月間）
	WEB上にアップロードされた録画動画を、参加者の都合のよいタイミングで視聴する形式です。配信期間中は、何度でも視聴することができます。

※ オンデマンド動画の視聴には、高速かつ安定したインターネット環境が必要です。必要機材やインターネット環境は、各自ご準備をお願いします。

3 参加対象

訪問介護事業所

4 参加費

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ・北海道ホームヘルプサービス協議会会員事業所 | 5,000円 |
| ・上記以外の事業所 | 15,000円 |
| ・北海道ホームヘルプサービス協議会準会員 | 7,000円※準会員ご本人のみ |

5 プログラム

時間	内容
120分	講義「テーマ①：業務継続計画（BCP）《自然災害》《感染症》」 訪問介護の現場では自然災害の発生や感染症拡大した場合でも、必要な介護サービスを安定的かつ継続的に提供できる体制をつくる必要があります。 今回はBCPを作成している訪問介護事業所向けの自然災害・感染症を含めたBCPについて、特に研修・訓練等運営する上でのポイントを中心に学びます。 講師 赤羽 幸雄 氏（有限会社マルチキャスト代表取締役）
60分	講義「テーマ②：感染症の予防・まん延防止」 訪問介護の現場では介護を必要とする方への適切なサービス提供が行われるよう、新型コロナウイルス感染症をはじめ、様々な感染症対策が不可欠です。 今回は訪問介護に必要な基本的な手洗いやマスクの着用などの対策に加え、特に感染性胃腸炎への対応を中心に学びます。 講師 石角 鈴華 氏（合同会社 Swimy 代表社員）

時間	内容
60分	講義「テーマ③：高齢者虐待防止」 訪問介護の現場では日常的に介護を必要とする主に高齢者の地域生活を支え、その家族や介護者を支援し、自立支援を目的としたサービスを行う重要な役割を担っています。 今回は高齢者虐待防止について、こういった行為が虐待にあたるのかを含めた基本的なポイントや、ヘルパーが家族による虐待を発見した際の対応方法等を学びます。 講師 岸田 喜幸 氏（北海道デイサービスセンター協議会 会長 ／社会福祉法人伏古福祉会 特別養護老人ホーム藤苑 施設長）
60分	講義「テーマ④：ハラスメント対策」 訪問介護の現場においては、近年、事業所内に限らず、利用者の方やその家族の方からのハラスメントが増えつつあります。また、セクハラ、パワハラ、カスハラなどの被害を受けても相談できず、訪問介護員自身が抱え込んでしまうケースも少なくありません。 こうした背景を踏まえて、ハラスメントの基本的な知識や実態についてご説明いただくとともに、実際に訪問介護員が抱える課題等に対し、どのような対応をすればよいのか等を学びます。 講師 外岡 潤 氏（介護・福祉系弁護士法人おかげさま 代表弁護士）

6 参加申込みについて

(1) 申込締切

令和7年12月12日（金）までにお申込みください。

(2) 申込方法

Google フォームまたはEメール、FAX

①Google フォーム

下記URLからお申込みください。

申込フォーム	https://forms.gle/B8wCL4wXav65rTfs7
--------	---

②Eメール、FAX（※Google フォームからの申込が難しい場合）

別添「参加申込書」に必要事項をご記入の上、本会Eメール（d-homehelp@dosyakyo.or.jp）、又はFAX（011-271-3956）でお申し込みください。

※留意事項

- ・ 受講決定通知及び受講証明書は送付しませんので、予めご了承ください。

7 参加費のお支払い

参加費は、下記の口座に**研修申込締切日まで**にお振込みください。

金融機関名	北洋銀行 [金融機関コード：0501]
支店名	道庁支店 [店番号：475]
口座種別	普通預金
口座番号	0462168
名義人	ふく 北海道社会福祉協議会 北海道ホームヘルプサービス協議会

- ※ 添付の振込依頼書を使用して北洋銀行の本店・支店から振込む場合、手数料が無料となります。他の金融機関から振込む場合や、添付の振込依頼書を使用しない場合の手数料は振込者負担になりますので、予めご了承ください。
- ※ お振込みの際に発行される払込金受取書をもって領収書にかえさせていただきます。
なお、本会は非課税事業者のため、インボイス制度（適格請求書等保存方式）に対応した領収証を発行

することはできませんので、予めご了承ください。

※ 支払後に参加をキャンセルされた場合や期間中に視聴できなくなった場合でも、参加費の返金はいたしません。

<添付の振込依頼書を利用する場合>

- ・振込依頼書を利用する場合、記入例を参考に、振込日、金額、依頼人名義、所属名、受講者名等を入力してください。
- ・「振込依頼書 (A)」「振込通知書 (B)」「振込金 (兼手数料) 受取書 (C)」の3枚すべて切り取り、金融機関に提出してください。

8 その他

(1) オンデマンド配信受講方法

研修の視聴方法等については、12月22日(月)を目途に別途Eメールにてご案内します。

メールが届かない場合、参加申込を受理できていない可能性がありますので事務局までご連絡ください。

また、資料も併せてデータにて提供しますので、ご自身で印刷し、お手元にご用意ください。

なお、Eメール以外の方法を希望される場合はご相談ください。

(2) 講義動画等に関する注意事項

- ・本研修の資料（参加者名簿も含む）や動画・音声等の一部及び全てを撮影・録画・録音・ダウンロードすることや2次利用（複製・転載等）すること、詳細内容についてインターネット上（SNS等）に投稿することは禁止します。
- ・動画掲載ページのURL、パスワード、資料を外部に公開することは禁止いたします。
なお、準会員については、参加申し込みされた方以外に公開することは禁止いたします。
- ・動画閲覧に係るインターネット環境整備、閲覧環境に伴う不具合やインターネット通信費用に関しては各自でご対応ください。

9 個人情報の取扱いについて

参加申込時にいただいた個人情報は、本研修の運営に使用します。

10 お問い合わせ先

北海道ホームヘルプサービス協議会事務局（担当：岡崎・河野）

北海道社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉課

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 TEL 011-241-3977 FAX 011-271-3956

E-mail d-homehelp@dosyakyo.or.jp ホームページ <http://www.do-homehelp.jp>